



霧島神宮

国宝指定で大注目!

提供:霧島神宮

注目ポイント

躍動感あふれる社殿

正徳5(1715)年に薩摩藩主・島津吉貴によって造営された現在の社殿は、溶岩による傾斜地を利用して勅使殿から北へ登廊下、拝殿、幣殿、本殿が霧島山に向かって連続して配置され、屋根が前後に重なる躍動感あふれる景観が造られています。

規模の大きな本殿をはじめ、いずれの建物も質が良く、丸彫り彫刻や絵画で装飾され、極彩色や漆塗り、朱塗りで仕上げる豪華な仕様となっております。近世に発達した建築装飾技術の集大成の一つとされています。

おすすめフォトスポット



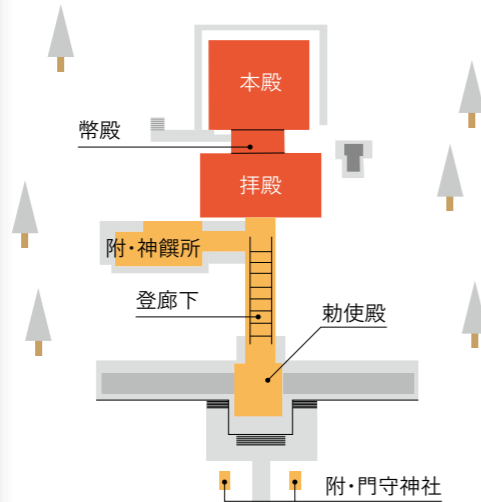
まるで神官?のような御神木の枝

社殿の前庭にある御神木を見上げると、装束をまとった神官が参拝しているように見える枝があります。見つけられたらラッキー?

DATA▶

霧島市霧島田口2608-5
 霧島市教育委員会
 tel.0995-64-0708

- 国宝指定文化財建造物
- 既指定重要文化財建造物



※国宝指定箇所・重要文化財指定箇所

霧島神宮本殿・幣殿・拝殿・登廊下・勅使殿と附(つかけたり:付随するもの)として門守神社2棟、神饌所1棟、棟札2枚が平成元年に重要文化財に指定され、そのうちの本殿・幣殿・拝殿が令和4年2月に改めて国宝に指定されました。

注目ポイント

本殿の龍柱

向拝柱の龍の彫刻は、南九州の神社建築の特色ですが、中でも一番古く、大きさも最大級で、中国の龍柱の系譜を引くものと考えられています。また、本殿内の彩色には日本ではほとんど見られない、東アジアの彩色工法である置上彩色がなされ、近世において琉球を介して東アジアとつながっていた薩摩藩の建築文化の特色がうかがえます。



巻頭特集

Time Trap

めくるめく 歴史の建造物



歴史ロマンを感じる 时空の旅へ

令和4年2月、霧島神宮本殿・幣殿・拝殿が県内の建造物では初となる国宝に指定されました。国宝は、重要文化財の中でも世界文化の見地から特に価値の高いものとして保護すべきものときられています。

この霧島神宮をはじめ、県内各地には多くの価値のある歴史的建造物が存在しています。皆さんも、歴史的建造物の魅力に触れ、当時の暮らしや文化に思いを馳せてみてください。